

回 覧

社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



経営者・幹部・総務人事責任者 対象

罰則付き時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金・・・働き方改革に対応した規則作成が急務！

就業規則作成
ご依頼で参加費
キャッシュバック！

働き方改革に対応した 就業規則作成セミナー

問題社員対策だけでは古い！会社・社員・社会の三方よし！の就業規則作りませんか？

政府が進める“働き方改革”は、会社に対し「長時間労働の削減」「不合理な待遇格差の是正」など、従来の労務管理を大きく変革することを求めています。TOMAの「鉄壁就業規則」は、これら新しい時代の要請に適応するため、問題社員対策に必要な「鉄壁ポイント」を残しつつ、大幅なバージョンアップをいたしました。“働き方改革”に対応出来るポイントを盛り込み、「会社・社員・社会の三方よし！」をコンセプトにした就業規則の作成を具体的な条文例と共に徹底的に解説します。

特徴

1. 1000社近くの顧問先の労務トラブルに対応した豊富なノウハウが満載！
2. 働き方改革に対応した労働時間管理対策と同一労働同一賃金対策！
3. 多様な正社員区分(無期転換、限定正社員)に対応！

参加者特典

就業規則をご持参の方には
後日、**無料診断レポート**を作成

TOMA就業規則の4つのポイント 「会社よし」「社員よし」「社会よし」

1 労働トラブルから会社を守る！ 問題社員との解雇トラブルや、ハラスメント問題、メンタル疾患社員の休職トラブルなど、会社を悩ます問題から会社を守るための30以上の独自ノウハウが、規程として掲載されています。	2 働きやすい環境で社員も満足！ 人手不足が深刻化する中、多様な働き方に対応し、働きやすい職場環境を構築することで社員の満足度を高め、人材の定着をはかります。“同一労働同一賃金”問題にも対応したルールをつくります。	3 長時間労働削減で法令遵守！ 2019年(中小企業2020年)より、罰則付きの労働時間の上限規制が導入される見込みです。就業規則には、長時間労働を徹底的に削減するための時間管理の仕組みを網羅しています。	4 生産性向上で会社が発展！ 政府が進める“働き方改革”の中、会社が低い労働生産性そのまま労働時間を削減すれば、利益が減り、経営そのものが危うくなります。就業規則には、労働生産性を向上させるための規定も不可欠です。
---	---	--	---

個別無料相談会 セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日時 7月10日(火) 14:00~16:30 **定員** 40名(先着順)
会場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分> 千代田区丸の内1-8-3
参加費 5,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>
持ち物 貴社の就業規則(労務リスクがより明確になります。ない場合もご受講いただけます)
講師 TOMA社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 渡邊 哲史

主催: TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA社会保険労務士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)
 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士28名・国税局OB 税理士10名・公認会計士6名
 TEL: 03-6266-2561(9時~18時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士7名・中小企業診断士5名・弁護士2名
 ホームページからのお申込 http://toma.co.jp 司法書士5名・行政書士9名他 総人数 200名

セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。お申し込み受付け後、受講票地図をFAX致します。

貴社名:	参加者氏名:	役職:
住所:〒	業種	従業員数 名
TEL:	FAX(必ず記入)	決算月 月
メール:	個別相談の希望 無・有 () について	

主催と同業、および労働組合ユニオンの方、個人の方のご参加はお断りします。
 ご提供頂いた個人情報、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先
0120-944-734